

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(2015年9月2日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機点検用チェーンブロック走行装置の車輪部に破損を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	その他	固体廃棄物処理設備において、モルタル充填装置運転管理計算機室にあるモルタル混練エリア監視カメラに動作不良を確認した。当該カメラを点検・修理。	